

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	洛南障害者デイサービスセンター「あすなろ」	施設種別	生活介護事業
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和3年4月17日

総 評

洛南障害者デイサービスセンター「あすなろ」は、社会福祉法人京都障害者福祉センターが運営主体となり、京都市内3エリア（洛南エリア、伏見エリア、山科・醍醐エリア）の中の京都市南部・洛南エリアにおいて、生活介護事業（デイサービス）を実施する事業所です。当エリアは「京都市洛南身体障害者福祉会館」をはじめとして、法人の障害者福祉事業が創設された地として、生活介護事業や就労継続支援B型事業等の拠点が設置され、法人事業所間の連携のみならず、他の福祉サービス実施機関や保健医療機関との有機的な連携を積極的に図ることで、多様な利用者ニーズに対応されています。

本事業所は「障がいのある人とその家族が地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する」ことを目的として、2015年10月（平成27年）に幹線道路に面した利便性の高い地域に開設されました。障害支援区分5～6の重度の身体・知的・精神にかかる障害がある利用者を中心に受け入れており、定員20名、充足率100%、平均利用率90%を超える稼働状況となっています。

職員19名のうち、社会福祉士3名、介護福祉士7名、精神保健福祉士2名他を擁し、質の高い福祉サービスの提供を目指して、各種研修受講や専門資格の取得等が奨励されています。

事業所の基本方針には、「利用者一人ひとりの人権を尊重し、その主体性と自己決定を重視するとともに、プライバシー保護に努め、各人のもつ能力を十分に発揮して自立を図るよう支援する」が冒頭に掲げられ、身体介護、創作活動、生産活動、運動プログラム・スポーツ活動、レクリエーション活動、相談支援、送迎、入浴、給食などのすべてにおいて、利用者の意向を尊重し一人ひとりの障害特性に応じた支援体制の充実を図られていることが確認できます。身体機能の機能低下を防止するため、ストレッチや体操のプログラムを日常的に取り入れ、個々の身体機能や健康状態に配慮した運動プログラム（卓球バレー・ボッチャなどのスポーツ活動）やマッサージの実施及びリラクゼーションできる部屋環境の整備と適度な感覚的刺激を組み合わせた「スヌーズレン」など、身心の安定とリラクゼーションを目的としたプログラムが用意されています。さらに、近隣店舗での購買体験やレクリエーション等の活動に加え、1階ダイルームに喫茶コーナーを設け、チケット制のお店形式で運営する取組みや、利用者の満足感、やりがい、達成感につながる作業プログラムが実施されています。希望者には介護浴槽による入浴サービスを実施するなど、利用者本位の多彩な活動に取り組まれています。

京都市内に20数カ所の事業所を擁する法人の、確立されたマネジメント体制の中、当事業所の中期計画として、洛南エリアにおける広報の強化及び拠点である洛南身体障害者福祉会館の講習会への利用者の参加等、地域における公益的な取組みの推進及び健全な財務規律の確立が掲げられています。また、労働時間管理についても改善課題を認識されており、業務の効率化や有給休暇取得奨励等、労働環境の改善に向けた取組みが確認できます。洛南エリアにおける障害福祉サービスの中核的役割を担う法人の事業所として、今後の更なる発展が期待されます。

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ-2-(2) 福祉人材の確保・育成については、様々な改善策が打ち出されています。労働環境整備の一環として、労使協定による有給休暇時間取得制度が導入されており、取得奨励に向けて、各職員の取得状況が把握できる年間カレンダーによる管理が図られている。また、専門性の高い人事考課制度の試験導入や外部の健康・医療サポート機関との契約によるメンタルヘルスに関するカウンセリングサービスが受けられる体制づくりなど、職員の就業状況の改善に向けた取組みが確認できます。</p> <p>Ⅱ-4-(3) 地域福祉の向上への取組みとして、洛南エリアの同法人事業所及び他の福祉事業所と連携しての「地域ふれあい夏まつり」や事業所独自の「あすなるクリスマスコンサート」を開催しています。実施後は振り返りや意見・要望を聞く機会として「わいわい広場」を開催するなどのきめ細やかな取組みを通じて、地域住民から多くの賛同・参加を得ていることは高く評価できます。</p> <p>また、京都市や京都商工会議所及び市内で応急手当の普及やAEDの設置に取り組んでいる事業所等が連携し、必要な情報交換や普及啓発活動を行う自主的なネットワーク組織「安心救急ネット京都」にも登録されています。AEDの設置や住民利用の推進、エリア内事業所との防災や災害時の対応や役割の確認、備蓄品等の避難確保計画を策定するなどの取組みも確認することができました。(2020年度の評価時においては、コロナ感染症対策により自粛による一部事業の休止が認められます)</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ-4-(2) 地域との交流、地域貢献については、エリア内の各事業所を中心として、関係各機関との連携体制が確保されています。ただ、必要な社会資源である、連携が必要な機関や団体のリストや資料が整備されていませんでした。関係機関・団体の機能や、連絡方法を記載した資料の保管場所や内容等について、必要に応じて職員が活用できる体制づくりが望まれます。</p> <p>Ⅱ-3-(1) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているかを評価する本項目においては、財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関する外部の専門家の指導・助言が求められています。財務管理、経営管理等は税理士等の会計専門家の関与が認められますが、事業に関しては、社会福祉事業についての学識経験を有する者等による助言や指導を受ける体制が整備されていることを聞き取ることができませんでした。法人の外部の専門家によるチェックを通じて、総合的な法人運営の透明性の確保に取り組まれることが期待されます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】 評価結果対比シート

受診施設名	洛南障害者デイサービスセンター「あすなろ」
施設種別	生活介護事業
評価機関名	一般財団法人 社会的認証開発推進機構
訪問調査日	令和3年3月2日（火）

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
I-1-(1)① 法人の理念はホームページ、関係規程集「基本理念」に具体的に示され、事業所内にも掲示されている。関係規程集は、全ての職員がいつでも閲覧可能な状態にあり、利用者にはルビ入りのものを掲示し、周知を図っている。直近では、1月に開催した職員会議で理念・基本方針の読み合わせを行った状況を聞き取ることができた。その他、事業所パンフレットや重要事項説明書、ホームページにも明記されている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
[自由記述欄]					
I-2-(1) 行政・福祉関係機関から寄せられる情報や法人ニュースなどで、情報を収集し社会福祉事業全体の動向について把握に努めている。また、京都市生活介護等事業所連絡協議会や福祉事務所、支援学校等との連携を図り、状況・情報の収集に取組み事業所全体を取り巻く経営環境の把握に努めている。					
I-2-(2) 月初めに各利用者の当該利用状況を把握し、利用率や平均支援区分の算定をし、分析を行っている。また、経営課題として、職員の休憩時間の確保や送迎業務の稼働に関する負担についての課題認識があり、改善にむけての取組みの必要性を認識されている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
I-3-(1) 法人本部において、中期計画及び長期ビジョンを作成し、ホームページで公開されていることを確認することができる。また、事業所においても中期計画を作成し、人材定着にむけた取組みの強化や健全な財務規律の確立、地域における公益的な取組みの推進等、具体的に明記し取り組むとともに、定期的な見直しを行っている。ただし、利用者が参加する地域との交流をもつ機会は、新型コロナウイルス感染防止のため自粛しているとの説明を聞き取ることができる。					
I-3-(2) 法人が策定する中期経営計画の内容を踏まえ、当該事業所の単年度事業計画が策定されている。計画には、サービスの内容や年間の活動計画、会議や研修計画(目標・テーマ)など具体的な記載内容となっており、本第三者評価事業の受診についても計画上に示されている。利用者に対しては、利用者会議(1回/年)で提示するほか、表現の簡易化や写真などを貼り付け周知の工夫を行っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B
[自由記述欄]					
I-4-(1) 福祉サービスの質の向上にむけて、「自己点検表」を活用して毎年自己点検を行い、改善を促している状況が聞き取れたため、通番8は自己評価BをA評価とした。事業所の質の向上に向け、職員の気づきを促すために「気づき提案箱」を設置して月1回の会議の議題に取り上げ、職員会議録に改善内容と今後の取組みが記載されていることは確認できたが、「自己点検表」による評価結果の分析結果やそれに基づく課題の文書化などの取組みは確認できなかった。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

【自由記述欄】
 II-1-(1) 管理者の責務については、法人の「関係規程集」に明示されていることを確認した。また、事業所の広報誌「あすなろバンバン」に管理者としての意見を掲載している。有事についても安全衛生推進者として適切に管理している状況の説明を聞き取ることができたので、通番10は自己評価BをAとした。
 また、遵守すべき法律について、管理者自らも内外問わず研修会及び勉強会に参加するとともに、必要な事項は職員会議において周知を図っている。当該事業所に関連のある法令については、法人のホームページにまとめられていたため、通番11は自己評価BをAとした。
 II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮する取組みとして、職員からの「気付き・提案」を職員会議（1回/月）の議題とし、管理者自らもその会議に参加し提言を行っている。また、職員で構成されたエリア研修委員会では、管理者を中心として研修内容を検討し実施している。年に1回、職員からの「自己申告書」に基づき面談を行っている。また、毎月の利用率を確認し、経営環境の把握及び改善にむけた日常的な管理に努めている。

ukAgA	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

【自由記述欄】
 II-2-(1) 人材育成と定着については、常に課題認識を持たれており、必要な人材確保と定着に向けて外部研修の奨励や法人内で設定しているエリア研修を定期的実施している。人材確保のための「インターンシップ（見学会）制度」がある。また、福祉の専門的な国家資格の取得を奨励し、資格取得に必要な資金貸付や取得後の奨励金支給制度が整えられている。職員の「あるべき姿」の指針については、法人が定める「みんなの信条」に明記されている。また、「自己申告書」に基づいて、管理者と職員の面談を行い、人材育成や人事管理について適切に取り組まれている状況を聞き取ることができる。
 II-2-(2) 時間休の取得を可能としており、ワークアンドライフバランスに配慮した豊かな職場環境づくりに努めている。24時間年中無休にて電話による健康や医療に関する相談が可能な外部の法人に委託し、職員がいつでもメンタルヘルスカウンセリングを受けることができるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	A

【自由記述欄】
 II-2-(3) 職員の「自己申告書」に基づき管理者との面談を行い、個別に研修受講状況やその成果、さらにこれから挑戦してみたいことや適性についてコミュニケーションを図り、職員の育成に取り組んでいる。副主任以上で人事評価制度を取り入れ、成果に基づき一時金の支給を試験的に取組みはじめたところである。各年度の事業計画において、研修テーマや目標を掲げ、組織として計画的・継続的に研修を行なっている。新規採用時や他事業所から異動してきた職員には、OJT担当者を設け適切な指導・育成を行っている状況が聞き取れたため、通番19は自己評価BをAとした。
 II-2-(4) 実習生受入れマニュアルを整備し、実習指導者が作成した実習計画に基づいた実習が行われている。指導は、実習指導者研修を修了した有資格者が責任者として指導を行っている状況を聞き取ることができたため、通番20は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B
【自由記述欄】					
Ⅱ-3-(1) 法人ホームページを活用して当該事業所の情報公開が適切に行われている。また事業所の広報誌「あすなるパンパン」を発行し、法人内の他事業所や洛南障害者福祉会館のロービーラックに設置し、広く閲覧可能な取組みを行っているため、通番21は自己評価BをAとした。公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、財務管理、経営管理等については税理士によるチェックを受けているとの説明を受けた。しかし、事業に関しては外部の専門家のチェックを受けている状況を確認できなかったため、通番22は自己評価AをBとした。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A	
【自由記述欄】					
Ⅱ-4-(1) 地域との関わり方については法人の理念にも掲げられており、事業所のホームページにおいて、地域貢献活動内容について紹介している。その地域公益活動の一環として「あすなるクリスマスコンサート」を年に1回開催してきたが、新型コロナウイルス感染防止のため自粛している。 「ボランティア活動のしおり」にボランティアの受入れ方針や活動の留意点、基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備している。年に2回事業所独自でボランティア会議を実施し、ボランティアからのニーズや考えを聞き取り、意見交換の場として活用している。 Ⅱ-4-(2) 事業所が有する機能の地域還元の状況として、法人が設置するエリア内でのお祭り「地域ふれあい夏まつり」に参加し、地域の方々との交流の機会を得ている状況が聞き取れたため、通番26は自己評価BをAとした。 また、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業活動にむけて、社会福祉協議会等とプラットフォームを形成し、把握に努められている状況を聞き取ることができたため、通番27は自己評価BをAとした。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
【自由記述欄】					
Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢は、法人理念や基本方針が事務所等に提示され、また職員会議や内部研修においても取り上げられ周知が図られている。また、法人の関係規程集に倫理規程として定められており、職員はいつでも閲覧できるようになっている。障害ある本人の尊重や権利擁護については、虐待防止や権利擁護についての規程が整備され、法人の基本方針には、「利用者一人ひとりの人権を尊重し、その主体性と自己決定を重視するとともに、プライバシー保護に努め、各人のもつ能力を十分に発揮して自立を助けるように支援する」と規定されていることが確認できた。 Ⅲ-1-(2) 利用希望者に対する必要な情報提供については、「あすなる」のパンフレットを利用して行われていることを聞き取った。サービス開始にあたっては「利用契約書」「重要事項説明書」「洛南障害者デイサービスセンターあすなる生活介護事業運営規程」等の書面を用いた説明のほか、写真のスライドショーを利用して分かりやすく説明していることを聞き取った。福祉サービスの継続性については、スムーズに引継ぎが行えるように準備されていることを、他施設に宛てた引継ぎ文書や他施設への移行手順の記載がある「利用終了についての手引き」で確認できた。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(3)モニタリングを実施し、職員間で結果の共有や取組みの検討をしていることを「職員会議議事録」で確認した。また、障害のある本人の意見を聞く場として、わいわい広場を一つの行事の前後に3～4回、例年9回開催するなど、障害のある本人のニーズの充足に向けた取組みを行っていることを「わいわい広場記録」で確認した。
 Ⅲ-1-(4)苦情解決の体制や仕組みが確立していることを「苦情対応マニュアル」で確認した。その周知についても「重要事項説明書」に苦情受付について記載し、相談室には「苦情申し出の窓口について」がルビ入りで掲示されていることを確認した。また、意見箱の設置や、わいわい広場を開催して、障害のある本人からの相談や意見を把握する仕組みがあることを聞き取った。
 Ⅲ-1-(5)リスクマネジメントについては「ヒヤリハット報告書」「事故報告書」及び利用者個別の「アセスメントシート」により、職員間で周知されていること、また毎月開催の「洛南エリア施設長会議」及び主任も入る「エリア会議」で、事例の蓄積と検討が行われていることを聞き取ったため、通番36は自己評価BをAとした。感染症対策については「令和元年度インフルエンザQ&A」を作成し、日常の感染症予防と感染症発生時の対応マニュアルとしていることを確認した。コロナ感染症については、食堂テーブルに飛沫防止シートを設置したり、利用者と職員の食事を別々にするなど、の対策が行われていることを確認した。風水害対応については、安全確保のための取組みを組織的に行っていることを「あすなる消防計画」及び法人の「災害対策マニュアル」で確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A	
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A	
		Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
			43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1)提供する福祉サービスの文書化については、利用者全員がサービスを受けられるように個別活動表に加えて、利用者全員の月間スケジュールを作成していること、サービスの一日の流れをパンフレットやホームページで説明していること、及び事業所が提供するサービスと利用料金を「重要事項説明書」に記載していることで確認した。また、月に1回の職員会議でサービスの見直しを行っていることを聞き取った。
 Ⅲ-2-(2)「個別支援計画書」は、相談支援専門員の意見を取り入れて作成するほか、作成のためのモニタリングの実施や、わいわい広場で行事ごとに利用者の意見を聞くなど、個別支援計画を適切に策定する仕組みを整えていることを確認した。
 Ⅲ-2-(3)支援の記録や職員間の共有は、支援記録ソフト「クレヨン」を導入し、障害のある本人の状況を統一した様式によって記録し、日常業務を通じて支援会議を日常的に行っていることを「職員会議議事録」で確認した。またパソコンでマニュアルを職員全員がファイル共有できる環境があることが聞き取れた。記録の管理方法については、法人の「個人情報管理規程」に定められていることを確認した。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

A-1-(1) 障害のある本人の自己決定を尊重した支援の取組については、本人の自己決定や選択を通じて主体的な活動を促進することが尊重されており、本人の意見や希望などに応じてプログラムや活動を選択できるよう配慮されていることが聞き取れた。
 A-1-(2) 権利侵害の防止等に関する取組としては、虐待防止の取組については運用規程や利用契約書に記載されており、定期的な虐待防止研修の開催や虐待防止手引等が整備されていることを確認した。また、車椅子ベルトの装着については、本人の意志が尊重されており、ケースに応じて本人の同意を得た上で個別支援計画に記載するなどの対応が聞き取れたため、通番45は自己評価BをAとした。
 A-1-(3) 障害のある本人が持っている力やニーズを活かすことについては、基本方針に記載されていることを確認した。また、利用者の希望のプログラムを選択できる仕組みや、利用者の能力を活かす支援を行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

A-2-(1) 障害のある本人の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保のために、トーキングエイド（会話補助装置）や筆談のほか、意思表示の困難な利用者には絵カード等を作成してコミュニケーションを図っていることを聞き取った。障害のある本人の相談については、独立した相談室が設けられていることを確認し、相談数が多く実際に機能していることを聞き取った。
 A-2-(2) 日常的な生活支援については、利用者の個別マニュアルが作成されていることを確認した。また、自宅での入浴の困難な利用者に入浴の支援をするなど、利用者の状況に応じた個別の支援を行っていることを聞き取った。
 A-2-(3) 障害のある本人の日中の活動場所については、安全に配慮され、広くて気持ちの良い空間になっているなど、過ごしやすいことを施設見学を通して確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	B	A

[自由記述欄]

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練については、運動プログラムのストレッチ体操や作業プログラムが行われていることを見学時に確認することができた。
 A-2-(5) 社会生活を営む力をつけるための支援として、施設内の喫茶コーナーでは事前に一定額の喫茶チケットを購入して飲み物を注文できるように工夫されていることを確認した。また、散歩や送迎車を利用した外出などの活動状況を聞き取った。
 A-2-(6) 施設到着時に、検温や血圧測定などのバイタルチェック及び手の消毒を行い、体調管理や感染対策を行っていることを聞き取った。医療的な支援の連携・提供の仕組みについては、地域の京都九条病院を協力医療機関として協議書を交わしていること、及び毎日午前10時～16時まで看護師が2名体制で施設に常駐し、医療ケア等を実施していることを聞き取った。また、アレルギーのある利用者については、医師の指示があることを聞き取ったため、通番55は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A

[自由記述欄]

A-2-(7)地域生活を継続するための支援として、区役所等の関係機関やケアマネージャーと連携していることを聞き取った。
 A-2-(8)年に1回、利用者や家族、ヘルパー参加の食事会を開催して交流を行っていることを聞き取った。また、家族の仕事などの状況に応じて、送迎時間を配慮していることを聞き取った。
 A-2-(9)障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援として、年2回以上のモニタリングを実施し、目標を設定した上で本人の自己実現の可能性を引き出す支援を目指していること等が聞き取れた。また、生産活動を希望する利用者には法人内の授産施設から封入作業等の提供を受け、工賃を支給することで働く意欲へとつながっている事例や、法人の洛南エリア内で開催される餅つき大会では、地域の企業等から協力を受けていることなどが聞き取れた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]